## 奥多摩町職員(一般事務職)募集

種] 一般事務職 (土木職含む。) 〔採用予定人員〕若干名

【応募資格】平成5年4月2日以降に生まれ、大学、短大等、高等学校のいずれかを卒業した方 (令和5年3月卒業見込みの方を含む)

[試験日・内容] 第1次試験/12月4日(日)・筆記試験、グループ討議 (グループ討議は応募状況により中止する場合もあります)

第2次試験/1月中旬以降に予定・論文試験、個人面接

【応募方法】町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、

文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項をご記入のうえ、本人または 代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。(必ず持参提出、郵送は受付けません)

[申込受付期限] 11月24日(木)午後5時15分

〔採用予定日〕令和5年4月1日

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

## 学童指導員募集 (会計年度任用職員)

〔採用予定日〕 令和4年12月1日

町内学童クラブで児童の保育、指導 〔勤務内容〕

## 〔勤務条件〕

- ○任 期/令和5年3月31日まで(勤務成績良好時は再度任用)
- ○勤 務 日/シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)
- ○勤務時間/小学校放課後から午後6時30分頃まで (内6時間)

学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで (内6時間)

\*時間外勤務の場合あり

- ○報酬手当/時給1.130円~ ○期末手当/支給要件を満たした場合に支給
- ○通勤費用/町規定により支給

【申込方法】町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書に 必要事項を記載のうえ、直接総務課に持参、または郵送(簡易書留)で申し込みください。

〔申込期日〕11月21日(月)必着

〔選考方法〕書類選考・面接(書類選考合格者対象)

**〔その他〕**資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 野焼き(野外焼却)は原則禁止です!

ごみ(廃棄物)の野外焼却行為は法律で「原則禁止」になっています。状況によっては罰則 の対象になる場合があります。 野焼きについての注意点は次のとおりです。

- ・ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです
- ・小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています

町には野焼きによって「煙や悪臭で困っている」、「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしま った」、「火災の心配」などの苦情が寄せられています。

近隣市町村では野焼きから、大規模な山林火災につながってしまった事例もあります。

ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集に出すようみなさんのご協力をお願いします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

